

北海道告示第11281号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第14条において準用する同法第13条第5項の規定により、次により地方卸売市場を変更認定した。

令和6年8月14日

北海道知事 鈴木 直道

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 1 認定年月日       | 令和6年8月13日       |
| 2 開設者の名称      | 小樽市漁業協同組合       |
| 3 開設者の住所      | 小樽市色内3丁目5番18号   |
| 4 地方卸売市場の名称   | 小樽市漁業協同組合地方卸売市場 |
| 5 地方卸売市場の位置   | 小樽市色内3丁目5番18号   |
| 6 地方卸売市場の取扱品目 | 生鮮水産物及びその加工品    |